



令和6年10月17日

余剰電力の仮想個人間電力取引について

世田谷区では、令和4年に地球温暖化対策域推進計画を見直し、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で57.1%削減する目標を掲げ、区民・事業者と連携して脱炭素社会の実現に向けた取組を進めています。

1 余剰電力の仮想個人間電力取引等について

成城地区を対象に地域づくりと一体で地域の脱炭素化を目指す「脱炭素地域づくり」事業の一環として、以下のとおり、「余剰電力の仮想個人間電力取引」などの取り組みを開始する。

(1) 余剰電力の仮想個人間電力取引等実証事業の実施

住宅地の脱炭素化に向けて、地域の再生可能エネルギー（以下、再エネ）の地産地消及び再エネポテンシャルの最大化を促進する手法の確立に向けた実証事業などを目的として、関係事業者5社と基本合意を締結した。

今後、この枠組みの中で、P2P 個人間電力取引の実装や、次世代再エネ等設備（フレキシブルソーラー、逆潮流蓄電池）に関する実証事業をモデル地区等で実施し、全区展開や社会実装に向けた検証を行う。

本実証事業は、東京都が広域的環境課題の解決に資する区市町村等の取組を支援する「区市町村との連携による環境政策加速化事業（将来性のある先進的事業）」の令和6年度採択事業として実施する。

(2) 砧総合支所等への東京都水力発電由来の再エネ100%電力の導入

成城地区に立地する砧総合支所及び成城6丁目事務所棟に再エネ電力を導入する。

地域住民が利用する公共施設で、都内で発電された再エネ100%電力を地産地消し、脱炭素地域づくり事業の先行的取組みとして区民等に周知啓発することで、成城地区における電力の脱炭素化を促進する。

(3) 国の「脱炭素先行地域」の選定結果について

令和6年6月に国に応募した第5回「脱炭素先行地域」への世田谷区の提案は、審査の結果、非選定となった。

引き続き、国や東京都の補助事業を積極的に活用し、成城地区を対象とした脱炭素地域づくり事業の推進のため、改めて事業を再構築し取り組んでいく。

2 その他の再生可能エネルギーに関する取り組み

世田谷区は、令和6年6月に「電力リバースオークション」により公共施設の電力の一括購入先を決定したが、これに伴い、新たに公共施設3施設に再生可能エネルギー100%電力(以下、再エネ電力)を10月1日より導入した。また、東京都が保有する水力発電所由来の再エネ電力も、10月17日より公共施設2施設に導入する。

これに合わせ、小売電気事業者との官民連携による一般消費者向けの再エネ電力切替促進キャンペーンを以下のとおり実施する。

(1) 新たに公共施設5施設で供給開始

導入施設	小売電気事業者	備考
北沢総合支所 玉川総合支所 烏山総合支所	しろくま電力株式会社 (所在地:東京都港区芝大門2-4-6)	電力リバースオークション(※)により決定
砧総合支所 成城6丁目事務所棟	東京ガス株式会社 (所在地:東京都港区海岸1-5-20)	都が保有する多摩川水系の水力発電所由来の電力売電先として選定され、東京さくらトラムや都内の電力需要家(事業所)に電力を供給

※価格を開示した競り下げ方式によるオークション。「再生可能エネルギー電力の利用促進に関する連携協定」(令和5年5月31日)を締結した株式会社エナーバンクが提供する「エネオク」を活用。

①電力供給開始:10月1日順次開始 ②CO2削減効果:約1,350t-CO2

(2) 官民連携による再エネ電力切替促進キャンペーン

しろくま電力株式会社との官民連携により、「世田谷区民限定！電気代&CO2ダブルカットキャンペーン！」を実施する。

キャンペーン期間中にしろくま電力株式会社の再エネ電力契約に切り替えた区民に対して、地域通貨「せたがやPay」の5,000ポイントを提供する。このキャンペーンにより区民に再エネ電力への切り替えを促し、区内の一層の脱炭素推進をねらう。

キャンペーン名	世田谷区民限定！電気代&CO2 ダブルカットキャンペーン！ 
適用条件	申込みの電力供給地点が世田谷区内であること 申込時から遡って6カ月以内にしろくま電力株式会社との契約をしていないこと <申込先等詳細> https://shirokumapower.com/cpn_setagaya ※10月10日オープン
プレゼント内容	せたがやPay 5,000ポイント
応募期間	令和6年10月10日～令和7年3月31日

◎問合せ 1 環境計画課 電話03-6432-7128
2 環境・エネルギー施策推進課 電話03-6432-7133